平成３０年（フ）第４７号
岡山市北区三野３丁目３番21－８号
債務者　広田百合子こと　ＫＩＭ　ＢＡＥＫ　ＨＡＰ　ＪＡ（金　百合子）
１　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　周東　秀成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３１１号
広島市中区昭和町12－８－703、住民票上の住所広島市南区似島町字家下5686番地
債務者　ＢＡＲ　ＦＲＩＥＮＤこと　山田　徳治
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊田　憲紘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２１号
京都府亀岡市曽我部町南条向山４番地　ヴィラ曽我部304
債務者　原　　哲
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第１２０号
奈良県大和郡山市小泉町967番地
債務者　毛利サイクルこと　毛利　悦治
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北條　正崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１２１号
奈良県大和郡山市小泉町967番地
債務者　毛利　英美
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北條　正崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第２０９号
鹿児島県鹿児島市野尻町２番地３
債務者　川原　正寛
１　決定年月日時　平成30年６月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　昭広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２２４４号
大阪市淀川区西中島７丁目８番12―305号
債務者　河野　良作
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　都筑　康一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１２号
奈良県橿原市醍醐町252番地㈱レックス内、住民票上の住所大阪府大阪狭山市大野台１丁目30番11号
債務者　神谷　和裕
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第５０号
秋田県大仙市清水字下黒土1268番地１
債務者　仲野谷雅光
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成３０年（フ）第１６１号
奈良県桜井市大字桜井738番地　101
債務者　井上　　悟
１　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第９３１号
札幌市手稲区曙２条３丁目５番14―205号
債務者　佐々木拓雄
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上木　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２６５号
福岡県筑後市大字熊野946番地６
債務者　秋山　浩子（旧姓市川）
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第４９号
愛知県江南市古知野町宮裏43番地１　クレストコートＫ102号
債務者　内藤　輝夫
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１３６号
長崎県長崎市青山町303番地13
債務者　小倉　幹生
１　決定年月日時　平成30年６月20日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３１６号
静岡市葵区伝馬町23番地の２　ホロスコープ伝馬町703号、旧住所静岡市駿河区谷田33番30号
債務者　福島　恒宏
１　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　隆広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後３時
５　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７０４号
愛知県知多市にしの台１丁目2607番地の３
債務者　東　　勝紀
１　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１００号
佐賀市駅前中央３丁目２番９号　さくらコーポ306
債務者　堀　　由佳
１　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野紗矢香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係